

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 基調講演 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

「地域共生社会に向けた今後の取り組みと生活困窮者自立支援法の役割」

厚生労働省社会・援護局 生活困窮者自立支援室長

野崎 伸一 氏

厚生労働省は、社会構造の変化や人口減少に伴う地域社会存続の危機などを背景に、地域共生社会づくりに向けた改革の方向性を示し、社会福祉法の改正などを進めてきています。今後、その取り組みはどのように進展していくのか、生活困窮者自立支援法には何が求められていくのか。今回の実務者 MT では、厚生労働省の野崎伸一・生活困窮者自立支援室長を講師に迎え、各市町村行政を中心に進められていく包括的な支援体制づくりにおいて、困難を抱える相談者と日々接する現場にいる私たちが揺らがずに役割を果たしていくことができるよう、地域共生社会づくりに向けた政策の展望や課題を伺います。

【分科会】

希望の分科会を、ひとつ選んでお申込みください。

① 基調講演講師を囲んで

地域共生社会の実現に向けて、大きく動き出そうとしている今、現場の私たちには何が求められ、どこに向かうべきなのか？

基調講演講師の野崎室長を囲んで、地域共生社会と生活困窮者自立支援制度の今後について意見交換をしましょう！

② 当事者の体験から

困窮に陥ったとき、人はどんな思いを抱くのでしょうか？支援者の対応は、どんなふうに見えるのでしょうか？

本制度は彼らの生活再建に役立っているのでしょうか？

本制度を利用した経験者の話を聴き、自分たちの支援の振り返りにつなげます。

(ゲストスピーカー調整中)

③ 外国人支援

2月の実務者 MT でテーマに取り上げた「外国人支援」は、アンケートで継続を望む声が多数、寄せられました。

そこで、今回は分科会として継続し、法テラス千葉法律事務所の野原敦利弁護士をお招きして事例検討を実施します。事例提供者も募集しますので、奮ってご参加ください。

④ 主任の部屋

制度施行5年目。相談内容が複雑化しつつある中で、職員のスキル向上や人員の確保といった課題にぶつかることも。

事業展開も直営や委託…と様々で、各自治体の独自性とはいうものの主任って孤独じゃないですか？主任同士の交流や情報交換の場として主任の部屋をOPENします☆

⑤ ひきこもり～就労(準備)支援へパートII

8050の当事者の就労支援ってどんな支援していますか、20～30代で困り感の少ない本人は就労支援を希望していますか等々、今回も「ひきこもり相談から就労支援」という視点で一緒に考えましょう。

⑥ 居住

「居住」分科会では、これまで居住支援の実践者、居住支援協議会担当者等を招いて県内の居住支援の実態について学びながら、長野県や鹿児島県の居住支援の施策について情報交換をしてきました。

私たちは千葉県のネットワークを使って居住支援の仕組みをどのように作っていくことができるのか。明日に向かって意見交換します。

⑦ 困難事例(児童虐待・家庭支援)

昨今、児童・家庭に関する事件が続いているが、これは私たちにとって、対岸の火事ではない。

複雑に絡みあった課題を抱える家庭(子や親)に対して、どう支援していけばよいか、皆さんの経験と知恵を共有し、家庭へのアプローチのヒントを見つけよう。